

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年5月11日

**【事業年度】** 第71期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

**【英訳名】** FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 嘉納修治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区台場二丁目4番8号

**【電話番号】** 東京(3570)8000(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経財担当執行役員 奥野木順二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区台場二丁目4番8号

**【電話番号】** 東京(3570)8000(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 経財担当執行役員 奥野木順二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第71期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

③ 社外取締役及び社外監査役

④ 役員報酬等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 5 【役員の状況】

(訂正前)

(表略)

(注) 1 取締役松岡功、三木明博、石黒大山、横田雅文、寺崎一雄及び清原武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(後略)

(訂正後)

(表略)

(注) 1 取締役松岡功、三木明博、石黒大山、横田雅文及び寺崎一雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(後略)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ③ 社外取締役及び社外監査役

(訂正前)

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役15名のうち6名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

(中略)

また、同氏の前任者にあたる取締役も同社の出身者でありました。

社外取締役である清原武彦氏は当社の関連会社である㈱産業経済新聞社の取締役会長であり、当社株式を93株(0.00%)所有しております。

当社の子会社㈱フジテレビジョンは、同社からイベントのチケット販売委託等に係る収入があり、当事業年度におけるその額は、㈱フジテレビジョンの売上高の1%未満であります。また、㈱フジテレビジョンは、同社に対しコンテンツ制作のための情報提供等に係る支出があり、当事業年度におけるその額は、㈱フジテレビジョンの売上原価及び販管費の合計額の1%未満であります。

当社の代表取締役日枝久及び取締役副社長太田英昭は、同社の社外取締役に、専務取締役嘉納修治は、社外監査役に就任しております。また、同氏の前任者にあたる取締役も同社の出身者でした。

社外監査役である茂木友三郎氏はキッコーマン㈱の取締役名誉会長 取締役会議長であり、当社は同社の株式を273,000株所有するとともに、同社は当社株式を1,345株(0.06%)所有しております。

(後略)

(訂正後)

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役15名のうち5名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

(中略)

また、同氏の前任者にあたる取締役も同社の出身者でありました。

社外監査役である茂木友三郎氏はキッコーマン㈱の取締役名誉会長 取締役会議長であり、当社は同社の株式を273,000株所有するとともに、同社は当社株式を1,345株(0.06%)所有しております。

(後略)

④ 役員の報酬等

(訂正前)

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	305	289	15	8
監査役 (社外監査役を除く。)	40	38	1	2
社外役員	41	36	5	9

(訂正後)

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	310	294	15	9
監査役 (社外監査役を除く。)	40	38	1	2
社外役員	36	32	4	8